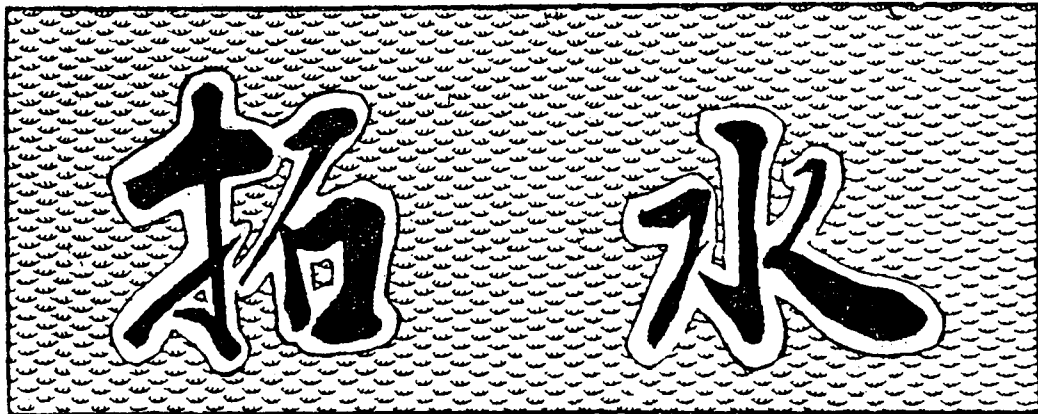
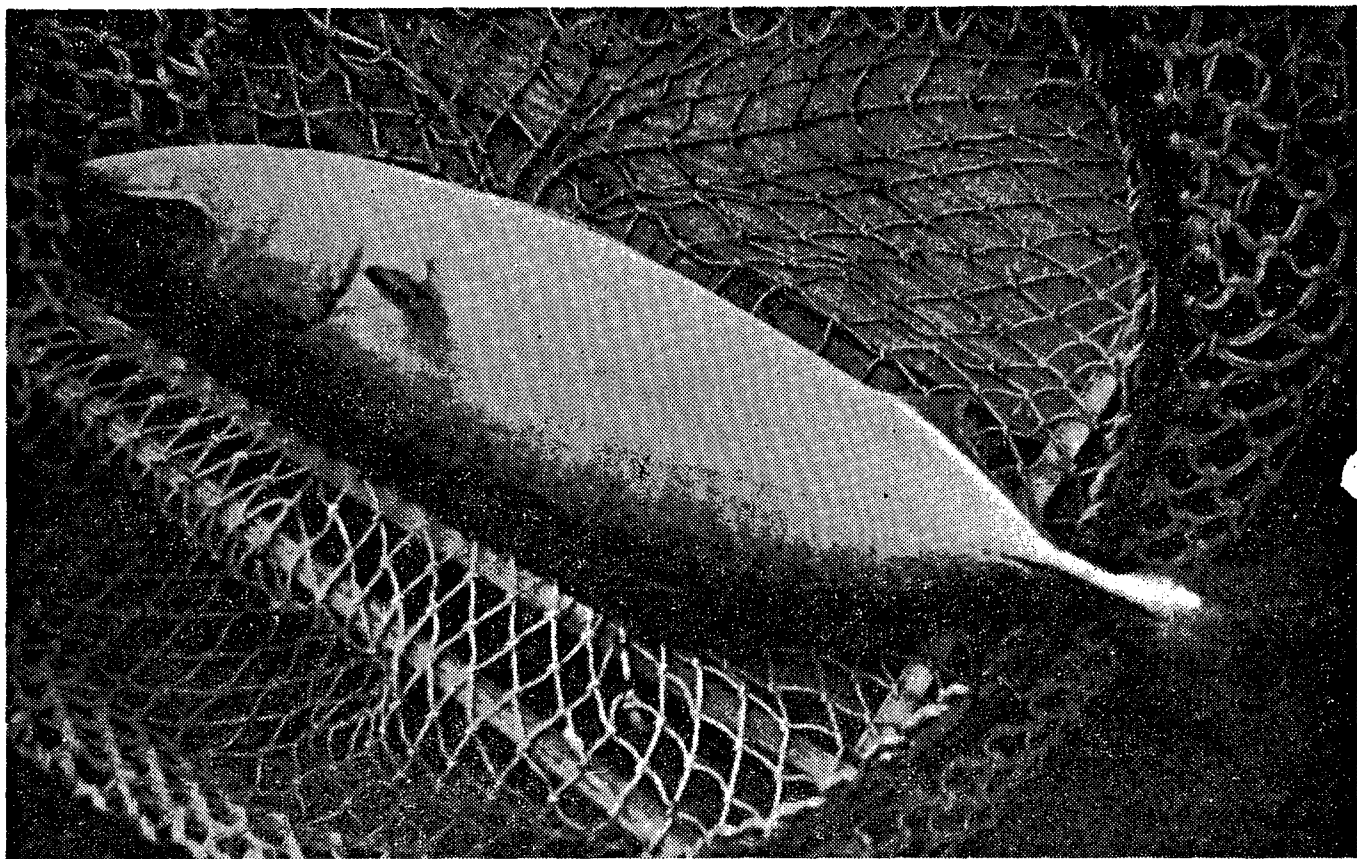


第廿六号昭和卅三年十月十五日発行  
毎月十五日一回発行 一部 十円  
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可



十月



福良かん水養殖場のはまち (33. 9. 25撮影)

兵庫県漁業協同組合連合会  
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

漁 調 委 だ よ り

◆各海区漁業調整委員会の  
会長決まる

海区漁業調整委員会委員の改選後初の委員会が九月十日午後一時より兵庫県農業会館で開催され、各海区と連合海区の会長及びその職務代理者が次のように決定した。

〔摂津播磨海区〕

会 長 島田文治郎

職務代理 長 福沢 勘一  
(東神戸) 漁民委員  
(家 島) 同

〔淡路海区〕

会 長 塩崎 義民  
(佐 野) 学識経験委員

職務代理 長 戎 栄一郎  
(仮 屋) 漁民委員

〔但馬海区〕

会 長 西上 重式  
(香 住) 公益委員

職務代理 長 岡本久五郎  
(居 組) 漁民委員

〔内海連合海区〕

会 長 塩崎 義民  
(佐 野) 淡路海区

職務代理 長 榎本寅之助  
(室 津) 摂津播磨海区

〔県連合海区〕

会 長 島田文治郎  
(東神戸) 摂津播磨海区

職務代理 長 西上 重式  
(香 住) 但馬海区

◆瀬、連、委に三浦清太郎氏  
選出さる

本県選出の瀬戸内海連合海区漁業調整委員会委員について、九月十日の内海連合海区委員会において満場一致で摂津播磨海区の三浦清太郎委員を選出した。  
なお、後任には、東須磨漁協組長の山田岸松氏(前委員)が学識経験委員として九月十八日附で任命された。

◆のり養殖漁場計画等審議  
摂播海区委員会

摂津播磨海区委員会では、九月二十四日午前十時三十分から姫路労働会館で第二十七回の委員会を開き、次の諸事項について審議した。

一、のりひび建養殖の漁場計画について

明石市魚住地先(一件)、姫路市節磨区地先(一件)、同市大津区地先(二件)、同市網干区地先(四件)、赤穂市地先(二件)におけるのりひび建養殖の漁場計画について果の説明と地元関係者の意見を聞いて審議した。  
このことについて十月四日午前十時三十分から姫路労働会館で公聴会を開催することを決めた。

二、昭和三十三年魚礁設置事業について

神戸、明石、高砂、姫路の各地先において本年度実施する魚礁の沈設場所の決定について継続審議中であつたが神戸市(須磨地先)を除き、計画どおりの場所へ設置することに決つた。

三、その他 継続審議中の播磨地区における小型機船底びき網漁業手繰第三種漁業(桁網)の操業期間の調整について中間報告があり、各委員から意見が述べられたが、次回委員会に正式議題として採り上げることになった。  
(水産課調整係)

目 次

漁調委だより	1
水産課 整調係	1
五島方面漁業視察記(一)	2
水試 菅原技師	2
漁業共済事業について	3
全水協 兵庫県事務所	3
タコの資源と標識放流	5
水試 川 越 敬 一	5
対 島 暖 流	7
う き ね 鳥	7
沿岸漁業臨時調査始る	10
水産課 調整係	10
昭和三十三年上半期一月	10
六月における海面漁獲量の概要	10
水産課 調整係	10

## 五島方面漁業視察記(一)

水試管原技師

前回五島方面の漁場、漁獲物の種類漁期などについてその概要を長崎県水産試験場或いは水産研究所でおききした事項について述べておきました。今回は五島の水産業の現状についてその主な漁獲物の数量など多少具体的な数字をあげて今後出漁される方の参考にしたいと思ひます。

先づ五島には漁民は一八、五七三名、漁船数は無動力船一、八三三隻、動力船一、七八二隻、漁業協同組合の数は四五あります。漁業種類は中型まき網(さば、いわし巾着網)定置網、曳網、建網、その他延縄、一本釣の順になっております。さて此の方面の最近五ヶ年の総漁獲高は昭和二十八年、約三千百万貫、昭和二十九年約三千八百万貫、昭和三十年約三千五百万貫、昭和三十一年約二千七百万貫、昭和三十二年約二千二百万貫となつて三、四年前と比較すると非常に漁獲が減少しております。

これは二、三年前からさば、いわしの来游が非常に少くなり巾着網の不漁が大きな原因となつておるのであります。

次に昭和三十二年の漁獲物についてその主なものをあげると次のようになつております。魚類では第一に位するのはあじで約九五四万貫、次がいわしで約四三〇万貫、さば約四〇〇万貫、きびなど約五七万貫、ぶり約四〇万貫、かつお、さんまがそれぞれ約二二万貫となつており、本県から出漁する場合延縄の対象と考えられるたい類はまだ約七万三千貫、れんこだい約一万貫でこちらで予想していたよりはるかに少ないのにちよつと驚いたのですがこれはたいてい漁獲対象として操業している地元船が割合数が少いと言ふことに起因しているようであり又他県船(主として天草方面の漁船)は五島に水揚をするものが非常に少いことによ

るようである。五島海域でとれるたの漁獲高は前記数字よりはるかに多いのですが数的には判つきりした事はわかりません。次に一本釣の対象となるいか類の漁獲はけんさきいか約七万貫、するめいか約三六万貫、その他のいかは約一八万貫となつており、けんさきいかは割合多いが大量にとれるするめいかは対馬方面と比較して相当少いようであります。なお前回出漁の対象として考えられると記した、たこであります。地元ではたこを対象として漁をしている業者がないためか現在のところ漁獲高として数字に出ているのは僅か一五〇貫たらずであります。現地の地形などから考えて資源としては相当多く棲息しているものと思われるのでたこを対象とした漁業がおこれば漁獲高は非常に増加するものと考えられ従つて長崎県当局でもたこ漁業の振興策を練つてゐる状況であります。次に漁業種類別の漁獲高についてみると下記のようになつております。即ち施網類(さば、いわし巾着網)は約一、八〇〇万貫で全漁獲高の約七三%を占めており刺網類は約一〇万貫、一本釣で約三六万貫、延縄約一百万貫、曳網類約四六万貫、定置網約一五三万貫となつて

あります。何れも漁期としては冬季の漁獲が非常に多く殊に水揚の多い施網、定置網の漁獲は十一月から多くなり五月頃までが盛期となつております。従つて当地方から出漁するとすれば前回にその概要のところでも申したように魚の回游状況或いは地元で水揚されている漁獲状況から考えて出漁の時期はその対象とする漁獲物により当然異なるわけですが一言に言えば秋から春にかけての間が最もよいのではないかと思われまふ。しかしどの方面へ出漁するにしても現在では何処へ行つても漁法が現代機械化し又船も大型化して来たので極く沿岸の既成漁場へ在来利用されて来た資源を対象としていわゆる出稼気分ではと出かけて一攫千金を夢みるような事はおそらく有り得ないと思われまふ。従つて五島方面の漁場についても同様で現地の未利用の資源を対象としてこれをうまく利用して漁獲をあげるとか又船団を組んで漁場を開拓していくということが必要であると思われまふ。以上前号と今回の二回にわたつて記した五島視察記纏め方が悪くて何だか要領を得ないような事になりましたがこれをもちつて終ることにします。

# 漁業共済事業について

全水協 兵庫県事務所

全国水産業協同組合共済会、略して全水共、この名称はまだ関係者の間でも、なじみの薄いものであります。しかし、この全水共は既に足かけ八年前の昭和二十六年に、全国の各漁連及び信漁連の総意によって設立されているものであります。以来火災共済事業を実施してきて居るのでありまして、本県におきましても、関係者の方々の深い御理解と絶大な御協力とによって、この事業の成績は全国的にも上位にあるのであります。にもかかわらず全水共がさほど親まれていないということは当初から火災共済事業が、内海漁連及び但馬漁連にそれぞれ委託されていた関係だと思えます。

世界的にも例のないことでもあって、仲々困難な事でありました。しかし全水共は、この漁業者の切なる要望を叶えるべくこれに取組んだのでありまして、以来数年の歳月を費し、実に試案十四号に及ぶという慎重を期して出来上ったのが、本年度から本格的実施の運びとなった漁業共済であります。このような創めての制度でありますので、政府の認可は勿論厳重な監督と、そして保護の下に実施されているものでありまして、これがため、全水共では本年六月から、各都道府県に事務所を新たに設置して、この事業の普及に努めているのであります。

ではその内容にふれてみたいと思えますが、何分にも複雑な仕組みになって居るため、極く概要に止めることとします。先づ漁業共済事業は「漁獲共済」と「漁具共済」との二つから成立しています。即ち、漁業経営の安定を阻害するものは、漁獲高

の減退と、生産手段（漁船漁具等）の壊損の二種類でありますから、これら兩種の打撃を救済する措置として二つに仕組れているのであります。漁獲共済と漁具共済は不可分の関連を持つものであります。しかし、経営の障害となる原因が、漁具の損失よりも不漁によることが多いことは、明かな事実であるので、漁獲共済が中心になっていきます。つまり漁獲共済だけの契約は認められていないが、漁具共済だけを契約することについては原則として出来ないことになって居るのであります。漁具共済は、漁獲共済と併せて契約しなければならぬのであります。

そこで最初に漁獲共済の内容についてみますと、

○共済契約資格としては

契約の方法別に定められていて、左の区分に従って、次表の通りとなっております。

- 1、単独契約  
全水共と直接単独で契約できるもの
- 2、連合契約  
地元の資格者全部が同時に契約しなければならぬもの
- 3、集団契約  
集団で契約しなければならぬもの

契約法	契約者たる資格		その資格条件
	単独	連合	
契約法	1 漁業自営協組	1 大型連合契約体	漁業を自営している漁業協同組合
	2 大型共同経営体	2 小型連合契約体	
単独	3 単一経営体		部落内で左のどれかに該当するもの一つだけで、他に同一種類の漁業を営むものがない場合 1 七人以上の漁民の構成する共同経営体 2 一五人以上の漁民の構成する共同経営体
			部落内で左に該当するものが複数で同一種類の漁業を営む場合 1 七人以上の漁民の構成する共同経営体 2 一五人以上の漁民の構成する共同経営体
連合			部落内で五人以上一五人未満の漁民の従事する経営体が複数で同一種類の漁業を営む場合 部落内で同一種類の漁業を営む漁家が部落漁民の三分の一以上に達する場合その全員で作った集団
契約法	漁家集団		共通の条件として漁獲物を所屬漁協（又は全水共の指定する販売先）に共同販売してきた実績があり、また漁協に共販記録が残っていること。

○共済金額は

(一)単独契約体及び大型連合契約体の場合

毎漁期において操業のために必要とする事業経費予定額の八〇%が限度

(二)小型連合契約体及び漁家集団の場合

過去六年間の平均漁獲金額の六五%（漁家集団の場合はその全員の合計額）を限度とする。

以上のように限度額が決められているが、契約者はこの限度の範囲内で任意に共済金額を定めることができる。また過去の経営状況の優秀なものについては、限度額を上廻って契約できるといふ特例も認められている。

○共済掛金額は

各契約体について、毎年契約の度に、過去六年間の赤字率（赤字を一回も出したことのないものについては黒字率）の平均実績によって決められている。黒字率平均三〇%以上の好成績のものが最低の掛金率となっていて、即ち共済金額一万円について一〇五円の割合、赤字を一回も出したことなく、また黒字にもな

らないという所謂トントンの経営を続けているようなもので、同じく一八円となっていて、以下赤字率が一%増す毎に、これに四〇円づつが加算されることとなっている。

○共済期間は

漁期始めに操業を開始した日から、漁期末に操業を終了した日まで期間となる。

○共済金の支払は

漁期が終って、漁獲金額が共済限度額に達しなかったとき、その不足額が共済金として支払われるものであって、限度額以下に契約している場合は、その割合によって比例填補されることになっている。

以上が漁獲共済の概要でありましたが、次に漁具共済について述べてみますと

先づ漁具共済を契約するには漁獲共済の契約者でなければなりません。このことは前に述べた通りであります。そして

○共済の対象となる漁具は

(一)漁網

左の漁網の網地で、網地の漁期未予定価額が新調時の三〇%以上のもの

(二)大型定置網（小型定置網の落網を含む）

一統を構成する各網毎に網地の六〇%以上が合成繊維でできているもの、又は網地全部が天然繊維の新品でできているもの

(三)小型定置網（落網を除く）

網地の六〇%以上が合成繊維でできているもの、又は網地全部が天然繊維の新品でできているもの

(四)まき網、敷網

網地の六〇%以上が合成繊維でできているもの

(五)刺網

網地全部が合成繊維でできているもの

(六)地曳網

袋網地の六〇%以上が合成繊維でできているもの

(七)のり養殖用網ひび

一さんの網全部が合成繊維又は天然繊維の新品でできているもの

(八)養殖用いかだ

かき、真珠養殖用いかだの台で、その漁期末予定価格が新調時の四〇%以上のもの

○契約できる範囲は

漁具の漁期末予定価額（共済価額）の八〇%額まで

○てん補される損害の程度は

契約している漁具が、その敷設中又は操業中に一統（大型定置網は各網単位）毎に全損した場合、しかし大型定置網と、まき網だけは分損てん補の特約ができることとなっており、この特約のある場合は三〇%以上の損害が発生した場合もてん補される。

○支払われる共済金は

共済金額に相当する額が共済金として支払われる。但し分損てん補の特約があるときは、その割合に応じて支払われることとなり、又災害によって沈没してこれを引揚げた場合は見舞金が交付になる。

○掛金は

漁網の種類や資材等によって、それぞれ区別して定められているのでその額も異なるが、概算は共済金額一万円について一ヶ月当り三—四〇円程度である。

以上漁獲共済と漁具共済の骨組を紹介致しました。何分にも難しい事

業であり、しかも初期の段階としてはいろいろ欠点に伴うものであります。これらの欠陥については、この制度を利用される漁業者の方々の声によって、次第に修正が加えられて理想像に近づけていたいただきたいものです。ただこの場合その声は、この制度を利用された体験からにじみ出るものであってほしいものです。と申し上げるのは先にも述べましたように、この事業は国の監督と保護の下に実施されています。国においても漁村に対する凶漁対策としての抜本的な制度であるこの漁業共済の育成のため、事務費助成や共済金支払のための債務負担の形で保護がなされているわけであります。従って単なる喰わず嫌いな意見によって修正の認可がなされようとも考えられないのですし、また漁業者の方々が長年にわたって待望してこられた制度でありますから、まづ試してみられて御不満な点については、順次改めてゆくというようにありたいものです。掛金率等も大きな関心の的です。現行のものを同類と比較してみても、決して高いものではありませんがこれを自然に引下げてゆくためには何としても契約実績を高めることであり、また順調に実績が上昇すれば

掛金の一部国庫負担という問題も充分期待し得るものでありまして、こうした点に無言の実績が何物よりも大きな力を發揮するものであります。とにかく来るそれぞれの漁期には、たとえ少額でも契約されて、始めて漁業共済を契約している漁期中

の快い安心感を味ってみられることをお勧めし、またお勧め願いたいものです。そしてやがて兵庫県下のあらゆる漁業に、この制度が広く普及されて「漁業は水ものである」という言葉のなくなる日の早く来ることを希って筆を擱きます。

## タコの資源と標識放流

タコの増殖・繁殖保護には、産卵つぼ投入の他に、もつと何か効果のある方法はないだろうか。

水試 川 越 敬 一

### 資源量の変動

今年、瀬戸内海のタコが異常に不漁である。主漁場である明石、淡路をはじめ西播でも不漁ときく。何か対策はないかと求められたり、その原因を尋ねられるのであるが、現在の研究段階ではその決め手がみつからない。しかし、とにかく乏しい材料ながら、マダコの漁獲を左右する要因について私の考えを述べることにする。

マダコの場合、その豊漁・不漁の

因となる一番大きいものは、おそらく資源量の変動であろう。スルメイカでは、資源量よりも海流・水塊の変化によって、群が拡散・密集することの方がより大きい原因とみなされているけれども、マダコはスルメイカのような回遊性がなく、群をつくる性質もない。たとえば、昭和十一年の不漁は、この資源量の減少によるものと考えられよう。この年、冬に異常寒波のために、淡路近海にはタイ・タコ等が多数浮上したという(余談ながら

これによってマダコの一部は内海でも越冬することが立証された。)とくに小ダコの凍死した記録はないが、親ダコが死ぬくらいだから、抵抗力が小さく浅所(?)で越冬する小ダコも大きな打撃を受けたであろう。このため昭和十一年の夏ダコ漁は散々であった。しかしこれが機縁となつて為政者を動かし、兵水式産卵用たこつぼの投入事業に果敢助成が始められるようになったのであるから、何が幸になるかわからない。昭和十五年ごろからマダコの漁獲高が漸次増加し、戦時の資材等の不足にもかかわらず、昭和十七年には戦前における最高の水揚を記録している。この豊漁年の連続が、昭和十二年から盛となったタコ産卵保護によって、マダコ資源が増加したことによるものと推定しても誤りではなからう。産卵つぼの投入は、昭和十五年を最後に、昭和十六年からは不急不要業務として中絶の浮目を見ているけれども、海底に残存するつぼがその後二、三年の間効果をあらわしたとみることができよう。しかし昭和十八年以降は、漁獲高が激減する。その後、昭和二十三年ごろまでタコの水揚は異常に低い数字を示す

が、これは数字どおりには受取れない。魚の配給統制の時期なので事実よりも数字が小さくなっていて、事実より。しかしある程度の漁獲高の低下は事実であつたらしいが、今となつては知るべくもない。

資源を増やすとか減らすとかいふけれども、タコの資源の絶対的な数値については一度も明らかにされていない。産卵用つば一個につきタコ十貫の効果があるとされているけれども、多くの仮定を含むものである。すでに通算十年以上も産卵保護事業をつづけながら、基礎的な資源研究を全然やっていないとは何事だという非難があるが、昭和十一年の不漁対策においては、「効果がありません」といふことは何でもやってみよう」といふ、重病人につきそう家族の心持にも似た考だつた。その応急対策の産卵つばがみごと効果をあげることができた。効果があがつてみると、今さら恒久対策に金を出す必要はないじやないか、というのか、資源量推計の最も有力な手段である標識放流が予算化されたことがないのである。

### 標識放流とは

標識放流とは、魚体に何かの目印

(標識)をつけて放し、それが再び捕えられたときにその魚を入手するという研究の方法である。魚その他水産動物のほか、鳥や野生獣の研究にも使われる。

目印としては、金属・セルロイド・プラスチックの札を魚体につけたり、ひれの一部を切取つたりする。しかしタコの場合、この目印がむつかしかった。札をつけてもタコはもぎとつてしまう。皮に孔をあけてナイロンのひもを結んでも、ひきちぎつてしまふし、イレズミ法も失敗。

足に傷をつけても短時日のうちは再生する。また天然にも傷を負うているタコが多いので見分けがつかない様々の苦心をかさねた結果、井上技師(現、須磨水族館長)、浜口技師井伊技師らが水試附属水族生態研究所(現、明石水族館)における研究によつて焼判を使う標識に成功した。少くとも三カ月タコの皮膚にハシ痕が残る焼判標識によつて技術的な難問は解決できた。しかしその後、ごく局部的な実験を除いては、実施されていない。資源量の把握、その他の調査研究のためには大規模に行ふ必要があるのである。

標識放流という仕事は、考えようによつてはバカバカしい仕事であ

る。何しろ一尾の魚に二度お金を払わなければならぬ。しかし標識放流は、水産生物の調査に非常に有力な手段である。これによつて魚で移動・成長・資源量を明かにすることができる。「移動と成長が明らかになる」ということはわかるが、資源量までどうして明らかにできるのか、という疑問がある。

それは確率論という数学理論の応用である。

### 確率論の応用

容量不明の巨大な容器に水がいっぱい入っている。この容量の大体を知ろうとするとき、簡単な方法として、濃い色素液をアリットル、容器の水とよく混合する。当然、水にはうすく色がつく。の色を原液の色と比較する。もし一千倍にうすめられれば(濃度千分の一)、容器の量はAの一千倍である。一般には濃度B分の一であれば、容量はBアリットルと推計できる(色素の使い方)に条件があるが省略する)

もひとつ基石の例をひこう。巨大な袋に白石が沢山に入っている。とても算えるひまがないまた目方を計る器もない。こんなとき確率論の応用で

次の方法がある。なかみの白石と大きな質量など全く同じ黒石A個を袋に入れてよく混ぜあわす。その上で全く無差別に千個(あるいはC個)あて何回か石を取出す。そのうちに黒石が平均B個混つていたとしよう。このとき袋の中の白色の数Xは次の式で推計できる。

$$X = A \times \frac{1110}{B}$$

又は、C<sub>1</sub>のときB<sub>1</sub>、C<sub>2</sub>のときB<sub>2</sub>、C

……C<sub>n</sub>のときB<sub>n</sub>とおけば

$$X = A \times \frac{C_1 + C_2 + \dots + C_n}{B_1 + B_2 + \dots + B_n}$$

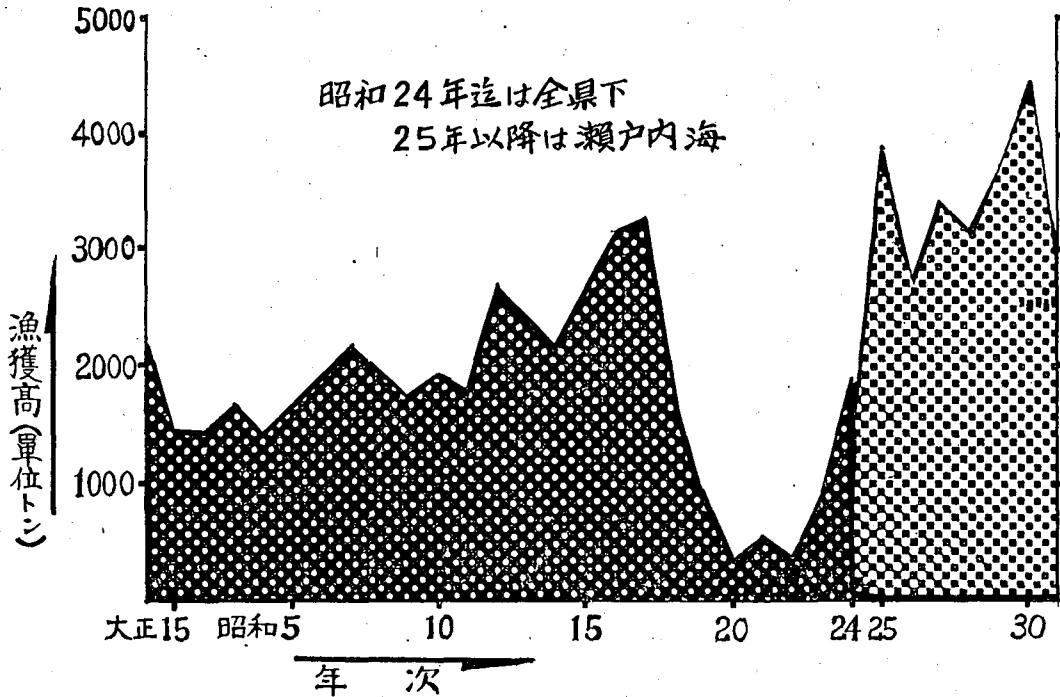
(一書片)

海は巨大である。水を乾して資源量を直接に計ることは不可能である。池や川ならば、あるいは可能かも知れないが、それでは資源を失つてしまふ。資源に傷をつけずに資源量を計るには確率論を応用するほかないのだ。標識放流によつて資源量を計るとき、前の例でひいた色素液や黒石の役目をするのが、標識魚である。そして容器のなかの水や袋の中の白石が海中の資源に相当する。

### 標識放流の条件

北大西洋の水産資源は、ヨーロッパ・アメリカの沿岸諸国の国際的調

たこ類(主としてマダコ)の漁獲高の年次別変化



柵機関で相当くわしい研究が行れて  
いる魚種ごとの資源量をくわしく調  
査し、測定されている。日本ではよ  
うやく重要魚種について手をつけら

れたばかりで、もちろんマダコにつ  
いては一度も試みられていない。と  
いうのは、標識放流を効果的に行う  
にはいくつかの条件がある。

まず放流数が充分に多いことが必  
要である。十尾や二十尾の放流では  
到底確かな数字をつかむことができ  
ない。タコのように漁獲高の多い魚  
種では一千尾単位の放流を数回ない  
し十数回行う必要がある。まず全  
体で一万尾である。これを二三年  
の間に進行。この放流費だけでも相  
当なものになる。

次に再捕された標識タコを確実に  
入手する必要がある。少くとも尾数  
は一尾もれなく通知を受け、再捕尾  
数の二〜三割は実物も入手しなけれ  
ばならない。もし逸するものがある  
と、前掲の公式のBが過小となり、  
資源量Aが過大となるであらう。

漁獲高の集計は、現在よりもつ  
と精度をあげ、漁獲努力量(漁船・

漁具の稼働量)の統計を正確にする  
必要がある。これらはすべて漁業者  
・漁業協同組合の熱心な協力がなけ  
れば、とても達成できないことであ  
る。

また本格的な試験のまえに予備的  
な試験が必要である。タコの移動や  
成長について知識をたしかにして、  
放流計画の基礎とする。また放流と  
併行してマダコの飼育実験も必要で  
ある。最後に収集した再捕報告を迅  
速に処理するための計算機械がほし  
い。計算に手間どっては折角の調査  
の意義が半減するであらうから。

以上のことはいくべくしてむつか  
しい。それは経費もかかるけれど  
も、大勢の人の協力がなければなら  
ない。

## 対馬暖流

うきね鳥

### 進歩か退歩か

どこの漁村にも閑散期はある。そ  
のときは、あわてず騒がず低姿勢と  
いうやっで悠々とこれに乗切る。立

派な態度といへぬこともない。考え  
てみると漁師は潔癖である。副業に  
ブタを飼へといったら、ベツと唾を  
はくような人が多い。この種の潔癖  
は結構かも知れんが、一流の底曳或



は延縄業者などをつかまえて、閑漁季には一本釣をやれと言ったらどうだろう。

「バカにするな、遊ぶときにや遊んどいて、とる時が来たらごそつととるんぢや」と反撥するだろう。

待てば海路の日和あり、こんなときはジタバタせずと、我々までもおがんどいたらやが大漁もやってくる。本業以外の仕事なぞあさりまはるのは、いやらしい所業だという考である。これも潔癖の過ぎたるもので、中堅農家で鶏二三羽の零細収入を軽視せぬのと好対照といへる。かくて兎は亀に追い越されて行くのである。私とても潔べきでは人後に落ちるものではない。そこで――。

私はたとへ一と月でも欠損食いこみになる期間をなくすることを考えこれには漁は少いが建網と釣とを周年好時にやるといふ事にした。妻はこの魚を自分で売りさばくことを考えたが体力がないので専ら網の補修と仕立てを引受けることになった。次第に熟練して自力で思うままに網を作り上げるまでになった。これはもちろん二三年の努力の末のことであるが、次第にこの仕事がおもしろくなってきて、読書は無論のこと、炊事その他を通じて家族の健康管理

をやっているという至高の職務をも軽んずるようになって来る。更に事業の方針から日出の段取りにいたるまで発言権を駆使するようになってきた。これは仕事にたいする異常な熱心さから来たものであるが、世の亭主関白の例にもれず、私もいわゆる働きのある女房に対して有難味をちよっぴり感じると共に、けむたい気分が遙かに大きいのである。さ

んま網が何節であろうとその日の漁獲高がいくらであろうと、全く無關心に、ひたすら家事と育児に没頭していた往時の妻の傍がなつかしめるこの可憐な恋女房？がいかなる過程をたどって、いまの山の神的存在にまで妖しき変ぼうを遂げたか。三年や五年の歴史でないことはいうまでもない。教える余地がある。

しかし今はそれどころでない。人間自ら衣食を弁ずることもできずして、何の理想、何の抱負ぞ。もう峠も近いもう一と息だ。これをのぼりきるまでは何も考へず足もとを見つめて進む。

### 漁船買入れ

前年鵬丸でやったよこわ漁は芳しくなかったの、この秋は建網ぶり集魚灯釣等に力を注ぐ考えて船の用

意もしてなかった。何やらが忘れた頃にやってくるというたとえのように、このよこわが地元一般にも念頭から去つていた時、突然一二隻の船

によって好漁の幕を切って落された。九月のことで、こう早く来るようなら今年はきつと豊漁だと御多分にもれず皮算用に余念なく、人々は出漁準備に忙しい。私も泥縄のそしりは免れぬとはいえ船の入手を考えぬわけには行かない。けれども手持の金は僅かで、どうしても金策をせねば古船一隻買うことはできない。

個人的には八方塞りであり金融機関などはもちろん、貧乏人には用のないものである。近所の人に当ってくだける外ない。この人なら出してくれるだと確信した相手であった。ところが、あまりに手軽く二つ返事で無利子で出してやると言われて、却ってこちらが驚いたのである。思うに、旅から来て事業不振の底に喘ぐ人間に融資することの危険性を、相手の信頼感が克服したものである。先づ気が通じていることと私の健康も回復し一人前の働きをする若者が二人も出来たこと等が客観情勢をよくしていたのであるに違いない。必ず漁はするだろうし、無利子といったからとて利子を払わ

ぬ相手ではないとの信頼があったと解して差支ないとおもう。

そこで修理費をふくめて十五万円という私の柄に合ふセコ舟をさがす段取りとなったのである。折もよし、K老人が東に格好な売船があるから一しよに見に行こうと申出てくれた。この人は頭こそはげているが、七十をとくに過ぎていても、壯者をしのぐ元気で、定置網の船頭をしている。「往復十里あまりだから朝早く立てば晩までには帰って来られる」といとも簡単にこの案内役を買ってくれる。

船を見て折衝の結果買受けることにきめて一たん引返した。もう何年も長道を歩かぬ私は対馬の人の健脚に歩調を合はすのは一寸骨だ。しかし親ほど年のちがうK老人に向ってゆっくり歩こうとは、さすがに言えぬので帰りには大分くたびれてきた。子供の頃は洲本へ往復八里ぐらい歩いても平気であったが、乗物がないから専らテクシーによる外ないのは四十年昔の内地と変らぬ。山ばかりで道路のつくり方にこまる此地では女子供でも十里位案々歩くと歩いて別に自動車を通じたらとも考えない。

足は重くなったがK老人が淡々た

る調子で話す半世紀以上にわたる海の体験談は酌めどもつきぬ泉のように豊かで思わず釣りがまわっている間に道ははかどった。昨夜の風で粟が道端にいくらでも落ちていたが、ポケット一杯になれば見捨てる外ない。

いつしか村境をひかえた急坂をのぼりつめて、平たんな草地へ出た。

「この草の上で一休みしてゆきましようか」というと、老人とんでもないという顔付で急に声をひそめて「いやいやこんな所は早く通ったほうがいいですよ」と遮った。そして草原を過ぎて山角をまわり、らくな下り道になったとき

「ここらにはよくガツパの出る所ですからね」そこで歩きながらガツパ談義がはじまった。子供が啼くとき「そうら、ガツパが来たぞう」といっておどすのをよく見ているが、老人が大まじめで説く所を聞くと、その正体は全国的に分布し特に九州本土で活躍する河童のことである。

河童なら川に住むものと羨慕にきめこんでいたので、山にも居ると聞いていささか驚いたが、雀海に入っただけとあるというたとへもあるくらいだから、河童山にのぼってガツパとなっても別に不思議ではないのかも知れない。詳しくは火野カッパ博

士にでも逢って、その系譜について訊してみる外ない。

「日が暮れてからここらを通ると、よくガツパが出るんですよ。うるさいやつでね。人を見ると誰彼の見境なく相撲をとろうと持ちかけるんです。一たんつかまったら絶対はなしませんね。それが一度や二度の勝負で済まさんのですよ。何べんでも、やるうやろうとせがむんです。夜通しガツパの相手をさせられて、着物ははずたずたに破れ、頭から泥まみれになってのびているのを朝通りかかった人に見つかって、やっと助かったというようなことはザラにありますよ。何、笑ひごとぢやありません、大変なやつなんです」

淡路の芝右門たぬきのように、半ば神格化されている。ガツパは、仙味をおびていて愛きようある点において、街の暴力団などは雲泥の差がある。私も相撲に自信はないが、是非一度ガツパ先生に見参したいものと思っている。しかしこんな俗物は向うで相手にしてくれんと見えて、まだその機会にめぐまれない。

### 出発点と目標

この船を購入したとき淡路支庁の後藤君がやってきたので、都合よく

登録の手続きをすることができた。曲りなりにも私の仕事は軌道に乗って、かすかながら黎明の光を望む心地がした。秋の漁もかなり順調で冬いか漁の終るまでに船の借財も返済し、今までの守勢から一步前進をはじめたようである。

この冬芦ヶ浦の岸さんが福良へ引揚げることになり、丸山船団の帰還と行を共にするという我々にとってまことにさびしい思ひをさせられる事件が起った。岸さんは機敏で研究心も強く、すぐれた漁業者である。

いか漁も地元船にひけをとらぬまでに熟達し、内地でやったことのない延縄にも手をつけてこれに成功しているのだから、私の場合と同様に今までの苦労が害を結ぶ段階までこぎつけてきたのである。この際見切りをつけて引揚げるとはいかにも残念である。察するところ、この漁も山が見えた、大したこともないという見通しにもよるだろうが、それよりも奥さんを中心とした家庭生活という面で、この不便な土地では辛抱しきれなくなったというわけである。一寸した買物をするにも船で住

吉まで行かねばならぬ、心から打ちとけられる近隣親戚とでもないこの土地の生活に堪へられなくなる気も

ちはわかるのである。さてこそ、こへ来た人々が言い合わしたように「新造船をつくったら淡路へ帰ろう、それまで頑張るんだ」といって居るのである。私のような世捨て人気分のもので、年中芦ヶ浦で暮らすと考えたら一寸ゆううつになるくらいである。

こうして甘党武勇伝で対馬においてその右に出るものなしという名譽をのこして岸さんは一家をひきいて帰って行った。私のむさい無精ひげなど足許にも寄れぬ堂々たるジャングルに、飄々の禅味をただよわせた明朗な好人物が去ってしまつと、うそ寒い宿舎のたたずまいが更にわびしいものになった。岸さんは家族を残して再筆をはかると言っていたが引揚後好調とのことであるから、自分そのことにはあるまい。

船ができたら故郷へというのは、いかにも淡路らしい、というよりもあくまで日本人くさい考え方で、事の是非は知らぬが、私自身少し大きな船ができたら北海道へ又はアラスカへなどと恣意をたくましくしているのと、好箇の対照をなすものだ。故山を愛しこれにひかれる心情はむべきものである。私にしても月の世界のそれのように、離れて思い眺

める故里は美しい光彩を放っているのだ。少くとも理性的観察におけるうとましい土地が、夜の寝ざめに屢々浮かぶとき、いかに強く自分の心を捉へているかを思い知らされる。

まして漁村だけに育くまれた人々がいまの漁村のありかたに十分満足し、安もの映画とパチンコとてんや物店とによって代表される漁村的文化？の中の生活に、たんのうしこれを謳歌するありさまを、一がいに憐殺するわけにも行かない。ここにいたって果外移住はもとより季節出漁のかけごえなどが、彼等にたいしていかに空疎なひびきしか伝へ得ぬかを知るのである。

これをのりこえて踏み切ろうとする人々にも、季節出漁なら芦ヶ浦でもよいが、定住するなら水崎か佐須奈かと言った人の意見を参考にする必要がある。不自由を忍べと注文をつけるのが、どだい無理というものであろう。

あとには一たん引揚げてから体勢を整へて出てきた阪東さん一家が、いわゆる悲壮な決意をもって、岸さんが去り私がいかに漁を終って西へ帰ったあとの孤塁を守つて、多分何カ年計画とやらのもとに奮闘する姿が異彩を放つことになった。

これにくらべると、私などは多少の苦勞はしてきたとはいへ、淡路に居たらもっと苦しいだろうと思つていたので、そこに異常な決心だと

か不届のがんばりなどいうものがあったわけではない。いはば好きな土地で勝手なことをしてきたに過ぎぬのである。

## (沿岸漁業臨時調査はじまる)

### 漁家、漁業経営体、漁協の事業、漁業権等について

近く沿岸漁業臨時調査が全国一斉に行われる。農林省で行っている水産統計調査のうち五年目毎に行うものに漁業センサスがある。昭和二十四年度が第一回で、この前に実施したのが昭和二十八年年度であったから今年度は第三回目のセンサスを実施する年度になっている。

漁業センサスとは、わが国漁業経営の実態、漁業経営のしくみを統計的に明らかにするため、全国の漁業経営体に一枚づつの調査票を持って調査員がまわり、経営者に直接質問して調査するもので、わが国の人口を十年毎に調査する国勢調査と同じやり方で行うものである。

ところが今回は、いろいろの事情から現在水産行政の上で、大きな問

題となっている幾つかの事項にしばり、そこに重点を置いて調査を実施することになっている。これが沿岸漁業臨時調査であるがやり方は、前の漁業センサスと同じである。

#### 一、調査の目的

この調査は、漁業経営体及び漁業協同組合の実態がどうなっているかを掴んで、水産行政の基礎資料にするもので大要次の三つの目的がある。

- (1) 漁業経営体のすべてを調査して、漁業生産のしくみを知り、また、この前のセンサスからどのように変化したか、特に沿岸漁業者の実態を統計的に明らかにする。

- (2) 沿岸漁業者のよりどころとなっている沿海地区漁業協同組合について調査し、その実態を明らかにする。

- (3) 漁業経営体や漁業協同組合が所有し或は行使している漁業権の状況を明らかにして昭和三十六年度における漁業権の切替と現行漁業制度の改正に必要な資料を作成する。

以上三つの点について統計的に明らかにして行こうというのが、そのねらいである。

#### 二、調査の種類と対象

- (1) この調査は、統計法(昭和十二年法律第一八号)に基く指定統計(指定統計第九六号)で、沿岸漁業臨時調査規則(昭和三十三年農林省令第三五号)に基いて、漁業経営体及び沿海地区漁業協同組合に個別に面接して行うものである。
- (2) この調査は、漁業経営体調査と漁業協同組合調査の二つに分れる。前者が、県(文書統計課)―市町村―調査員の系統で調査し、後者は、農林省の統計調査事務所の職員が調査する。
- (3) 漁業経営体調査は

漁業企業体(使用漁船が三トン以上の個人、共同経営、組合等のもの)

漁家(使用漁船が三トン未満、無動力船を使用するもの)

準漁家(漁船を所有しないもの)

に分け、それぞれ別個の調査票を使用し、漁家については、世帯員、漁業従事状況、他産業従事状況、組合加入の有無、年間漁業操業状況、漁業権の種類と行使状況、所有漁船、他産業経営状況等を調査し、漁業企業体は、このほか経営組織、資金支払状況等を調査する。

三、調査の期日

昭和三十三年十一月一日現在この調査について、近く県が委嘱した調査員や農林省統計調査事務所より係員が向いて調査を進めることになるが、指定統計であるので個々の内容が他にもれることが絶体ないから全面的に協力するようお願いする。(水産課調整係)

昭和三十三年上半期一月～六月に おける海面漁獲量の概要

一、県総漁獲量

県総計は、一二、五〇八・二千貫(四七、九〇六匁)で前年同期(一、六四四千貫)に比し七%、三十一年同期(一一、八六七千貫)より五%増加している。このうち魚類は、一〇、〇五一・七千貫(総漁獲の約八〇%)で前年より一七%、三十一年度の七%増であるが魚類以外のイカ・タコ等が減少して前年の七八%(三十一年度と略同じ)である。

二、魚種別

主要魚種についてみると、イワシ(前年より三六%減)サバ(四一%減)ハモ(三八%減)スルメイカ(六七%減)等が減少している。特に但馬のスルメイカは、漁期に入っているが前年の三割の漁獲しかなく、七月の漁獲は更に激減して前年の一割であるのが注目される。昨年特に豊漁であったのでその差が著しいは三

・タコ等は前年と略同じか一割方増加しているがタコは、七月に入って前年の四割方減少している。

三、海区域別

内海は、総漁獲で二五%の増、日本海は前年の九二%で少し減っている。三十一年と比較すると、三十一年同期は、内海で六、一五八千貫日本海五、七三三千貫で内海では、一〇%増、日本海は大体同じとなっている。日本海では、スルメイカが前年の三割でその他サバ・イカ・イワシが減少し、アジ・ニギスが増加している。内海では、イカナゴの漁獲がよく、その他のものは前年並であるが七月に入ってタコが減っている。

昭和三十年七月の漁獲概況

県全体で一、四二二千貫(五、三〇匁)、これは前年同期の七割、三十一年同期(一、七二七千貫)の八割である。内海は、総漁獲量一、〇八四千貫は前年並であるがタイ・サワラ・タコ等が三割から四割減少している。日本海は著しく不漁で前年の三六%、三十一年同期(五四八千貫)の六〇%の漁獲である。アジが増加している以外は、イワシ・サバ・スルメイカ等が特に不漁で一

十一年と比較しても、三十一年同期は二八七・五千貫で本年と略同様であるが七月には、一五五千貫あったのが本年は六〇千貫で約四割の漁獲である。サバについても同様で五月・九月の漁期であるが前年の五九%、三十一年の一〇%の漁獲にとまっている。イワシは、三六%で瀬戸内海のカタクチイワシの漁獲が減少しているが七月に入って大体前年並の漁獲になっているから漁期が遅れているようである。

これらに反して、アジ(一一八%増)イカナゴ(六一%増)等が増加している。イカナゴは三十一年同期に三、三一九千貫、前年は、二、七六五千貫で三十一年度に比し三四%、前年に比し六一%増加して昭和二十八年の豊漁期(四、四四〇千貫)を上廻っている。アジも三十一年度の三倍、前年の二倍の漁獲である。その他但馬の底びき網主要漁獲物とエビ

四割程度にしか達していない。

水試の漁況予想(昭和三十三年七月)

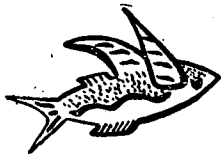
◆内海のイワシ……今年の夏漁後半と秋漁は、降雨量が少く高水温が続けば三十年と同様に短期間に漁期が終り漁獲も少いがその逆の場合には二十九年のように夏漁は少いが秋漁は好漁が期待される。

◆イカナゴ……気象条件が順調ならば平年より稍好漁であらう。

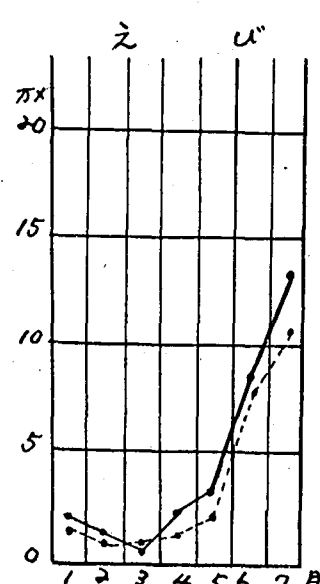
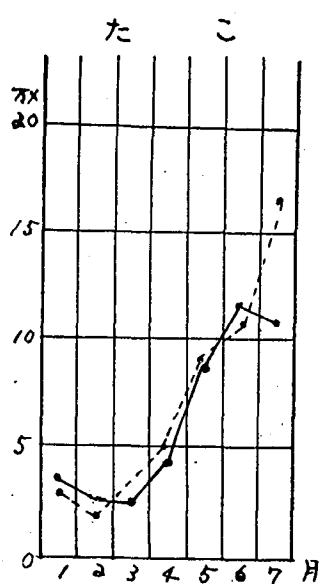
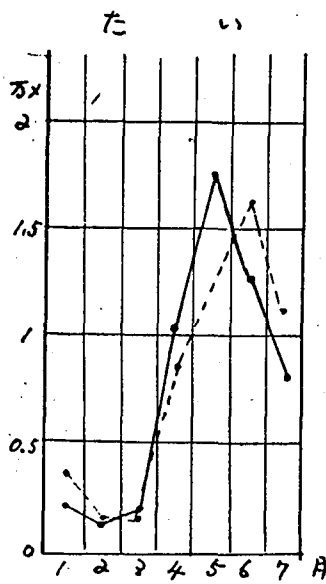
◆但馬の巾着網……昨年比し稍好漁で六月までの漁況は、ウルメイワシ・アジが主体で特にアジは沿岸寄りや和船巾着に多い。

七月の予想は、集中的な好漁は期待できず漁況は低調となるだろう。

◆スルメイカ……全般的に海況は、高水温で沖合まで温度差が少く、見通しは悲観的である。冷水域の出現により部分的な好漁は期待できるが見込は薄い。(昭和三十三年九月三十日水産課調整係)

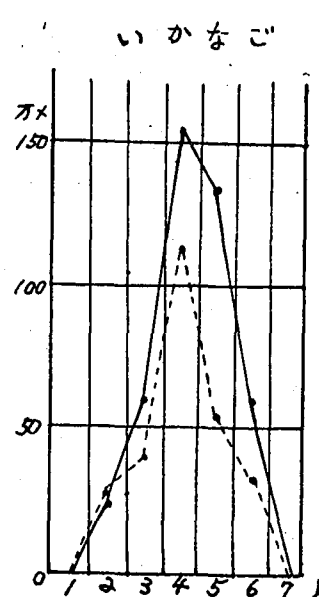
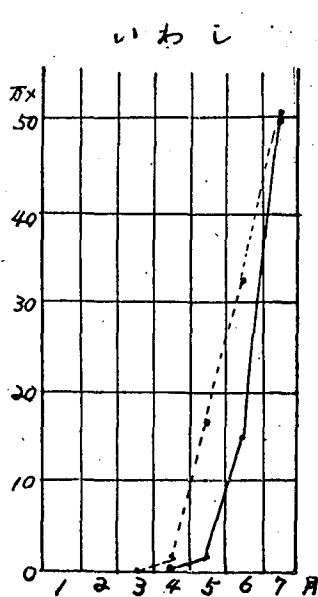
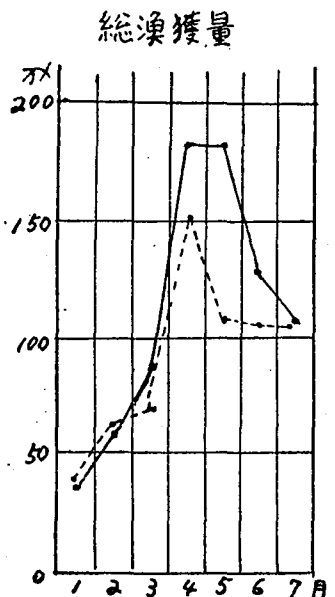


瀬 戸 内 海



昭和33年月別漁獲量と  
昭和32年月別漁獲量との比較

瀬 戸 内 海



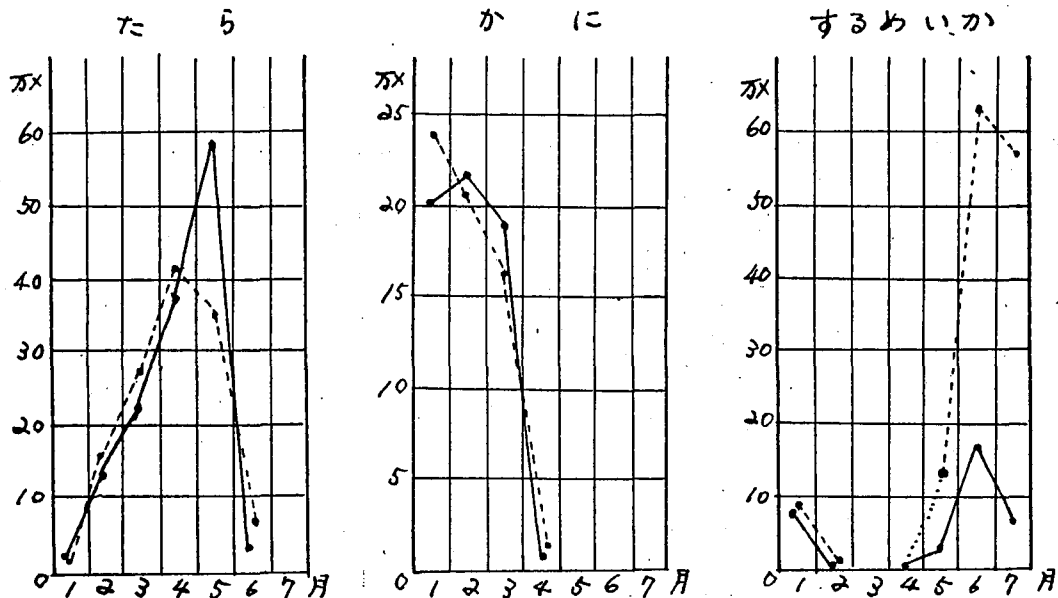
(昭和33年 …… 昭和32年)

昭和33年7月中の海面漁獲量

単位千貫( )内証

魚種	海区年度				瀬戸内海				日本海				
	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	
総計	1,421.3 (5,330)	2,019.9 (7,575)	- 598.6 (2,245)	70	1,083.8 (4,064)	1,087.9 (4,079)	- 4.1 (15)	100	337.5 (1,266)	932.0 (3,465)	- 594.5 (2,229)	36	
魚類	イワシ	616.6	774.3	- 157.7	80	499.5	506.1	6.6	99	117.1	268.2	- 151.1	44
	イカナゴ	0.2	0	0.2		0.2	0	0.2					
	タラ												
	カレイ・ヒラメ	10.3	9.1	1.2	113	10.3	9.1	1.2	113				
	タイ	9.4	14.3	- 4.9	66	8.0	11.7	- 3.7	68	1.4	2.6	- 1.2	54
	サバ	2.7	9.4	- 6.7	29	0.6	0.8	0.2		2.1	8.6	- 6.5	22
	アジ	175.6	130.1	45.5	135	56.8	81.1	- 24.3	70	118.8	49.0	69.8	242
	サワラ	3.9	7.4	- 3.5	53	3.9	7.4	- 3.5	53				
	ブリ・ハマチ	1.6	2.7	- 1.1	59	0.2	0.5	0.3		1.4	2.2	- 0.8	64
	ボラ	5.6	3.8	1.8	147	5.6	3.8	1.8	147				
	ハモ	14.0	17.5	- 3.5	80	14.0	17.5	- 3.5	80				
	アナゴ	12.2	8.2	4.0	149	12.2	8.2	4.0	149				
	シイラ	3.8	0.9	2.9	422					3.8	0.9	2.9	422
	サメ	3.5	1.3	2.2	269	3.4	1.1	2.3	309	0.1	0.2	0.1	
ハタハタ													
ニギス													
その他の魚類	177.2	118.1	59.1	150	159.2	105.1	54.1	151	18.0	13.0	5.0	138	
(魚類計)	1,036.6 (3,887)	1,097.3 (4,115)	- 60.7 (228)	94	773.9 (2,902)	752.4 (2,822)	21.5 (80)	113	262.7 (985)	344.9 (1,293)	- 82.2 (308)	76	
その他の水産動物	スルメイカ	60.0	574.7	- 514.7	10					60.0	574.7	- 514.7	10
	その他のイカ	22.4	16.7	5.7	133	12.1	14.3	- 2.2	85	10.3	2.4	7.9	429
	タコ	110.7	179.3	- 68.6	62	107.7	173.6	- 65.9	63	3.0	5.7	- 2.7	52
	エビ	137.7	107.0	30.7	129	137.7	106.9	30.8	129	0	0.1	0.1	
	カニ	22.0	17.2	4.8	127	22.0	17.2	4.8	127				
	ナマコ												
	その他の水産動物	0.6	0.1	0.5		0.6	0.1	0.5					
(水産動物計)	353.4	894.9	- 541.5	40	280.2	312.1	- 31.9	89	73.3	582.9	- 509.6	13	
貝藻類	貝類	29.8	24.2	5.6	123	28.4	23.2	5.2	122	1.4	1.0	0.4	140
	藻類	1.4	3.4	- 2.0	41	1.3	0.2	1.1	650	0.1	3.2	- 3.1	3

日 本 海



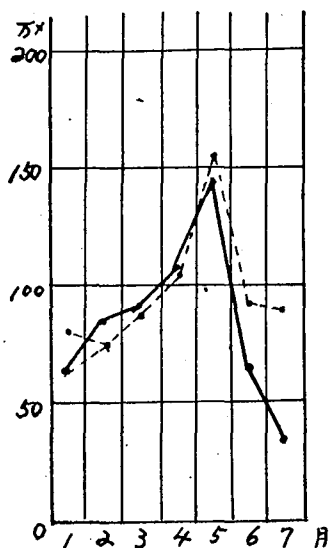
昭和33年上半期 ( 1 ~ 6 ) 海面漁獲量

単位千貫 ( ) 内証

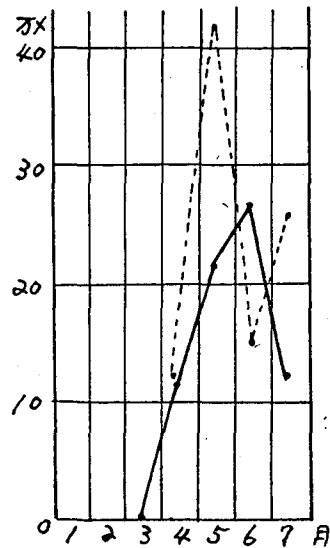
海区年度 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	33年	32年	増減量	率	
総 計	12,508.2 (46,906)	11,644.2 (43,666)	864.0 (3,240)	107	6,855.7 (25,709)	5,499.3 (20,622)	1,356.4 (5,087)	125	5,652.5 (21,197)	6,144.9 (23,043)	-492.4 (1,846)	92	
魚	イ ワ シ	802.2	1,253.5	- 451.3	64	200.9	542.0	- 341.1	37	601.3	711.5	- 110.2	85
	イ カ ナ ゴ	4,451.4	2,765.4	1,686.0	161	4,451.4	2,765.4	1,686.0	161				
	タ	1,359.5	1,305.0	54.5	104					1,359.4	1,305.0	54.5	104
	カレイ・ヒラメ	1,250.3	1,378.5	- 128.2	91	138.9	102.7	36.2	135	1,111.4	1,275.8	- 164.4	87
	タ イ	59.8	58.9	0.9	102	47.3	51.2	- 3.9	92	12.5	7.7	4.8	162
	サ バ	19.8	33.5	- 13.7	59	2.8	2.6	0.2	108	17.0	30.9	- 13.9	55
	ア シ	351.6	161.3	190.3	218	87.9	56.9	31.0	154	263.7	104.4	157.3	253
	サ ワ ラ	28.8	25.1	3.7	115	28.8	25.1	3.7	115				
	ブリ・ハマチ	44.5	49.4	- 4.9	90	0.2	0.1	0.1	200	44.3	49.3	- 5.0	90
	ボ ラ	25.4	29.5	- 4.1	86	25.3	29.2	- 3.9	87	0.1	0.3	- 0.2	30
	ハ モ	23.6	38.2	- 14.6	62	23.6	38.2	- 14.6	62				
	ア ナ ゴ	113.4	101.2	12.2	112	111.2	99.8	11.4	111	2.2	1.4	0.8	157
	シ イ ラ												
	サ メ	58.2	84.1	- 25.9	69	7.1	7.9	- 0.8	90	51.1	76.2	- 25.1	67
ハ タ ハ タ	595.9	491.3	104.6	121					595.9	491.3	104.6	121	
ニ ギ ス	307.2	55.2	252.0	557					307.2	55.2	252.0	559	
その他の魚類	560.0	757.7	- 197.9	74	338.1	340.5	- 2.4	99	221.9	417.4	- 195.5	53	
魚 類 計	10,051.7 (37,694)	8,588.2 (32,206)	1,463.5 (5,488)	117	5,463.5 (20,488)	4,061.6 (15,231)	1,401.9 (5,257)	135	4,588.2 (17,208)	4,526.6 (16,975)	61.6 (231)	101	
その他の水産動物	スルメイカ	286.5	868.2	- 581.7	33					286.5	868.2	- 581.7	33
	その他のイカ	181.1	129.2	51.9	140	169.7	112.6	57.1	151	11.4	16.6	- 5.2	69
	タ コ	371.8	348.3	23.5	107	343.5	327.4	16.1	105	28.3	20.9	7.4	135
	エ ビ	198.2	174.1	24.1	114	174.5	152.4	22.1	115	73.7	21.7	2.0	109
	カ ニ	623.1	631.1	- 8.0	99	7.2	9.8	- 2.9	73	615.9	621.3	- 5.4	99
	ナ マ コ	84.7	83.4	1.3	102	84.6	83.3	- 1.3	102	0.1	0.1		100
	その他の水産動物	9.0	11.9	- 2.9	76	7.6	10.7	- 3.1	71	1.4	1.2	0.2	116
水産動物計	1,754.3	2,246.2	- 491.9	78	787.1	696.2	90.9	113	967.2	1,550.0	- 582.8	62	
貝 類	486.6	642.4	- 155.8	76	462.1	624.7	- 162.6	74	24.5	17.7	6.8	138	
藻 類	215.5	167.4	48.1	129	142.9	116.9	26.0	122	72.6	50.5	22.1	144	

日 本 海

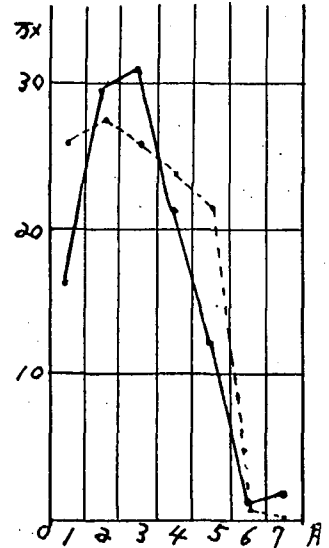
総漁獲量



いわし



かれい



われらの漁民銀行

# 兵庫県信用漁業協同組合連合会

会 長 島 田 文 治 郎

本 所 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥0193  
但馬支所 香住町字中浜頭 香住125

購 買 品 は 漁 連 で

# 兵庫県内海漁業協同組合連合会

会 長 三 浦 清 太 郎

本 部 兵庫県立水産会館内 直通電話⑥3424—5  
明石油槽所 明石市船町 明石3207  
富島油槽所 北淡町富島 富島 66  
飯屋出張所 淡路町飯屋 飯屋 59

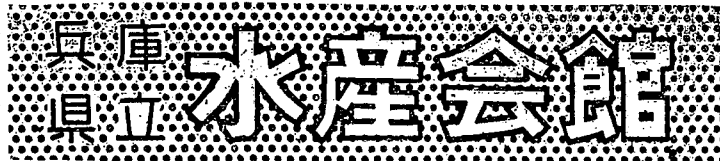
購 買 品 は 系 統 利 用

# 但馬漁業協同組合連合会

会 長 西 上 重 次

城崎郡香住町香住 電話香住154

神戸市兵庫区  
新在家町



電話⑤8301(事務所)

電話⑤9563(宿泊所)

発行所 神戸市兵庫区新在家町 123 兵庫県立水産会館内 兵庫県漁業協同組合連合会  
発行人 三浦清太郎